

上尾市告示第175号

上尾市下水道条例（昭和50年上尾市条例第18号）第8条の2に規定する指定工事店の指定について、下記の者を新たに上尾市下水道指定工事店として指定したので、同条例第8条の24第1項第1号の規定に基づき公示する。

令和8年5月13日

上尾市長 畠山 稔

記

1 新たに上尾市下水道指定工事店として指定した者

指定番号	指定工事店の名称 及び代表者氏名	営業所・店舗所在地
第500号	株式会社エヌテック 黒須 紀広	上尾市須ヶ谷一丁目182番地
第501号	有限会社皆良 長谷川 宏	三郷市幸房124番地1
第502号	旭化成ライフライン株式会社 埼玉事業所 吉田 耕司	さいたま市北区宮原町4-69-1
第503号	株式会社ミライズ 小林 稔	さいたま市南区大字円正寺198番地10

2 指定の有効期間が満了する日 令和11年3月31日まで